

平成23年度防犯教室講習会開催について

広島県教育委員会指導第三課

1 趣 旨

学校における防犯教室の充実を図るため、防犯に関する専門的な知識・技能についての講習会を実施し、防犯教室の指導者等の資質向上を図る。

2 主 催

文部科学省 広島県教育委員会

3 期日及び会場

期 日 平成23年8月11日(木)

会 場 広島県立総合体育館 大会議室・第1柔道場
広島市中区基町4-1

4 参加者 (60名)

- (1) 国、公、私立学校の教職員及び保護者等で防犯教室の講師を予定している者
- (2) 国、公、私立学校の教職員で学校安全の推進を担当している者
- (3) 市町教育委員会学校安全担当者

5 日程及び内容

9:20	9:50	10:00	12:00	13:00	14:30	14:45	16:15	16:30
受付	開会 行事	講 演	昼食 休憩	防犯訓練	移動 更衣	実 習	閉会 行事	

- (1) 講 演：「学校危機，その時，あなたは？」
- 子どもの心のケアに対する教職員の行うべき対応について -
講師：大阪教育大学学校危機メンタルサポートセンター
教授 瀧野揚三
- (2) 防犯訓練：「学校への不審者侵入時の子どもの安全確保の方法」
講師：広島県警察本部 生活安全部 安全安心推進課指導員
- (3) 実 習：「応急手当の方法について（止血法，包帯法等）」
講師：日本赤十字社救急法指導員

6 効 果

池田小学校の事件から10年が経過したことを踏まえ、改めて事件から学んだことを中心に講師である瀧野先生が講演された。事件が起きたら、誰がどのように動くのかを危機管理マニュアルに詳細に記すこと、その動きを訓練によって共有することが大切であるが、未然防止に努めることが第一であることなどを丁寧に説明された。

参加者も各学校の安全担当者として「どのようにして学校全体で推進するのか」という視点を持って聞き入っていた。

続いて実践編として、警察本部からの指導により、さすまたや椅子等を用いた防犯訓練を行った。

その後、「もしケガをしたら」という想定で、止血法・包帯法等を学んだ。

参加者からは、「非常に良い流れで講習を受けることができた」「講習会で得た内容を職場に持ち帰り、防犯に努める」などの感想が聞かれた。